## 論点6 固定資産、有価証券、税金取引に関する仕訳

- 1 工場を新築するため、¥20,000,000で用地を購入し、仲介手数料¥100,000と整地 費用¥200,000を合わせた全額を小切手で支払った。
- 2 営業用のトラックを@¥1,000,000 で3台購入し、代金は月末払いとした。なお、 購入手数料¥100,000 は現金で支払った。
- 3 帳簿価額¥780,000の商品陳列棚が不要となったため、¥50,000で売却し、代金は 現金で受け取った。(直接法で減価償却は行われてきた。)
- 4 営業用金庫4台を¥450,000で購入し、その代金のうち半額は小切手を振り出し、 半額は現金で支払った。なお、引取運賃¥5,000については現金で支払った。
- 5 幸田工業は、かねて吉良商会に売却した土地代金のうち、¥1,000,000 を同店振り出しの小切手で受け取った。
- 6 鮮魚店を営む幡豆商店は、西尾自動車販売から、商品運送のため軽トラックを2台 (1台あたり¥750,000)購入し、代金は月末払いとした。
- 7 6の取引を西尾自動車販売の立場で仕訳しなさい。
- 8 安城商店は、商品陳列棚¥1,500,000を購入し、代金のうち¥500,000は現金で支払い、残額は毎月末に¥200,000ずつ分割で支払うこととした。
- 9 刈谷産業は、かねて月末払いの約束で備品¥700,000を購入していたが、本日その 代金を小切手を振り出して支払った。
- 10 知立製作所は、2か月後払の支払条件で金属加工用機械¥10,000,000を買い入れ、 引取運賃、据付費等の付随費用¥250,000については小切手を振り出して支払った。
- 11 碧南海運は、売買目的で株式 100 株を 1 株につき ¥80,000 で買い入れ、代金は購入 手数料 ¥20,000 とともに月末に支払うこととした。
- 12 11 で購入した株式のうち、10 株を 1 株につき ¥ 79,000 で売却し、代金は小切手で 受け取った。
- 13 碧南海運は、売買目的で額面¥2,000,000の社債を¥100につき¥98.7で買い入れ、 代金は小切手を振り出して支払った。
- 14 13 で購入した社債のうち、額面¥500,000 を¥100 につき¥98.8 で売却し、代金は 先方振り出しの小切手を受け取った。
- 15 額面¥400,000、帳簿価額¥370,000 の公債証書を¥355,000 で売り渡し、代金は月末に受け取ることとした。
- 16 高浜産業は、確定申告を行い、所得税額¥80,000を現金で納付した。
- 17 高浜産業は、事業税¥25,000に関する納税通知書を受け取った。
- 18 高浜産業は、17 で受け取った納税通知書のうち、第1期分¥12,500を現金で納付した。
- 19 みよし商店は、収入印紙¥10,000と郵便切手¥1,200分を購入し、代金は現金で支払った。
- 20 みよし商店は、固定資産税の第2期分¥160,000を現金で納付した。ただし、このうち、6割は店の負担分であり、残りは家計の負担分であった。